

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十九年六月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
中田 真之	桜井市大字穴師二二一番地の一	橿原市曾我町六二五番
安川 正利	葛城市北花内六二三番地二 JAアベニュー フローラル二〇一号	御所市大字極楽寺四六二番ほか 一筆
中西 真也	吉野郡下市町大字広橋 五五番地	吉野郡大淀町大字薬水八一番一 ほか一筆

二 認可年月日

平成二十九年六月十六日